

課題		調査表該当項目	総合評価コメント(案)
③ 文化芸術を通じたまちづくりへの展開	(a) 文化芸術を通じた市民、地域への効果の共有	基本方針4「伝統文化等の継承」 施策2「地域の特徴となる文化芸術の形成」	多くの部署が他分野と連携をしながら多彩な事業を実施していることは、文化芸術を通じたまちづくりへの展開という観点から高く評価できる。伝統文化等継承事業補助金における新たな団体の発掘、子育て世代が参加しやすくなるためのオンライン配信、市民の活動に寄与するスポーツ相談窓口設置など、注目すべき試みも多く見られる。今後は、行政が文化芸術活動の機会を提供することに加え、市民が主体となって文化芸術活動を行えるような環境づくりを進めることで、より豊かなまちづくりが展開していくことを期待したい。なお、評価方法に関して、課題①～③いずれも、情報公開にあたって、より市民に伝わりやすくするため、なじみの薄いと思われる内容に関しては詳細な説明が一言でもあったと良い。また、「評価の理由」と「今後の展開」の項目で、定性及び定量両面での評価、目標や前年度と照らし合わせての評価、その上での課題などが端的に示されるとよい。そのための評価の手法が今後なされることを望みたい。
	(b) 文化芸術の効果を意識した取組の拡大	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」	
	(c) 健康や福祉など、他分野と結びつけた取り組みの推進	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」	
	(d) 共生社会の実現に向けた取組の推進	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」	